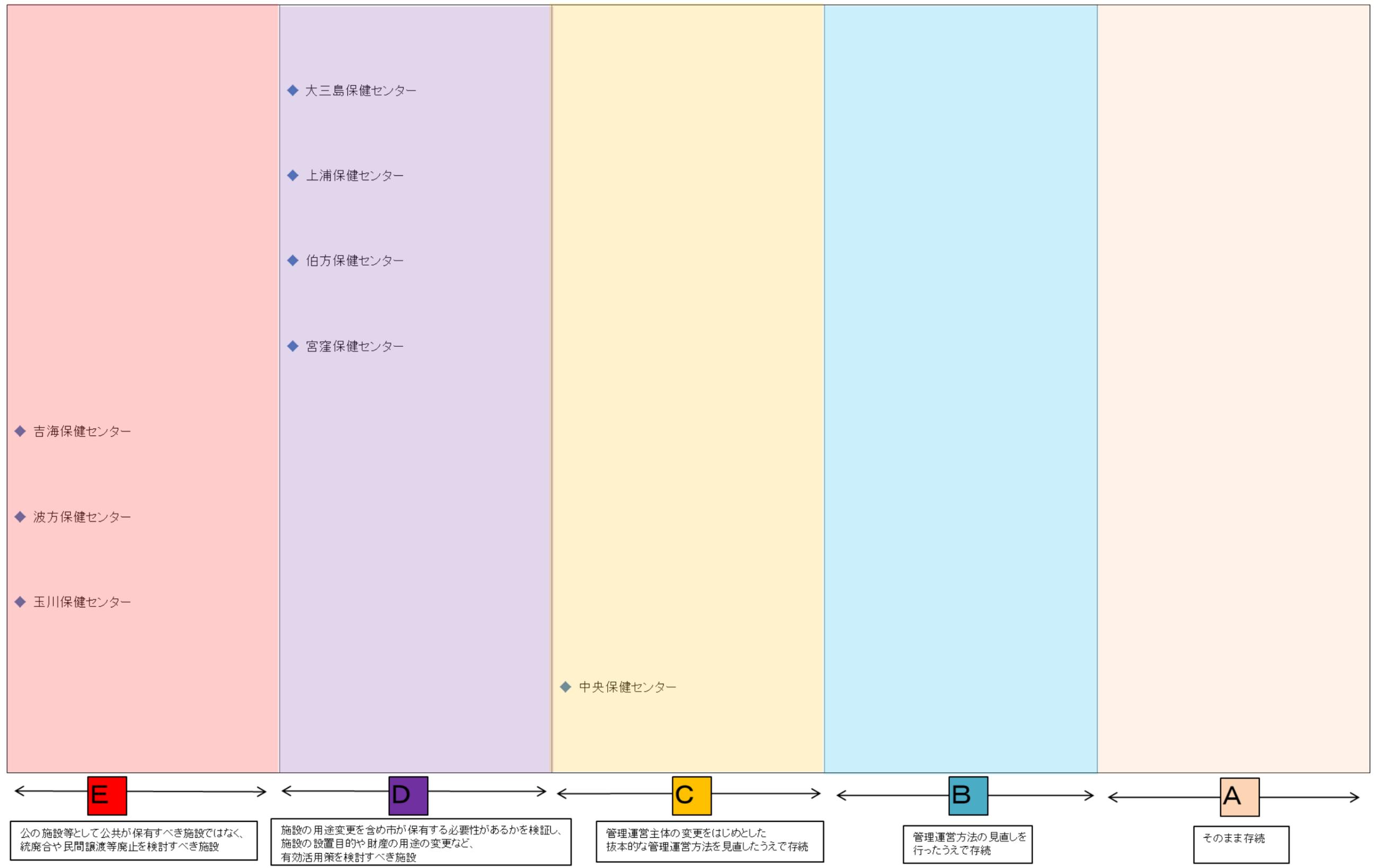


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】 21保健センター



【21 保健センター】

評価の概要

『保健センター』は、地域における母子保健、老人保健等の拠点であり、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関する必要な事業を行うことを目的に設置された施設です。

現在、市内には8か所の保健センターが設置されていますが、地域偏在が見られ、未設置地域においては公民館や老人福祉センターの代替施設で同種の事業が実施されています。また、中央保健センターを除く各保健センターについては、検診日以外の利用が低調であり、有効活用が図れていない状況です。

「玉川保健センター」については、現在の事務機能を近隣の「玉川福祉センター」に移設し、施設廃止を検討すべきです。また、健康器具を設置している「波方保健センター」及び「吉海保健センター」については、検診機能も含めて代替可能な他施設へ移設集約により廃止を検討すべき施設となります。よって、総合評価結果は「E」評価となっています。